



『誰一人取り残さない

こどもまんなか社会』

の実現を目指して

令和7年1月



沖縄県こども未来部



# 沖縄県こども未来部について

## ポイント

- 今年4月にできたばかりの**新しい部署**です。
- **こども・若者・女性への支援**を充実するために新設されました。
- 職員は「**こども達のために働きたい！！！！**」という強い思いを持っています。

全てのこども達が、夢や希望をもって成長できること

女性がそれぞれのライフステージの中で持てる力を十分に発揮・活躍できること

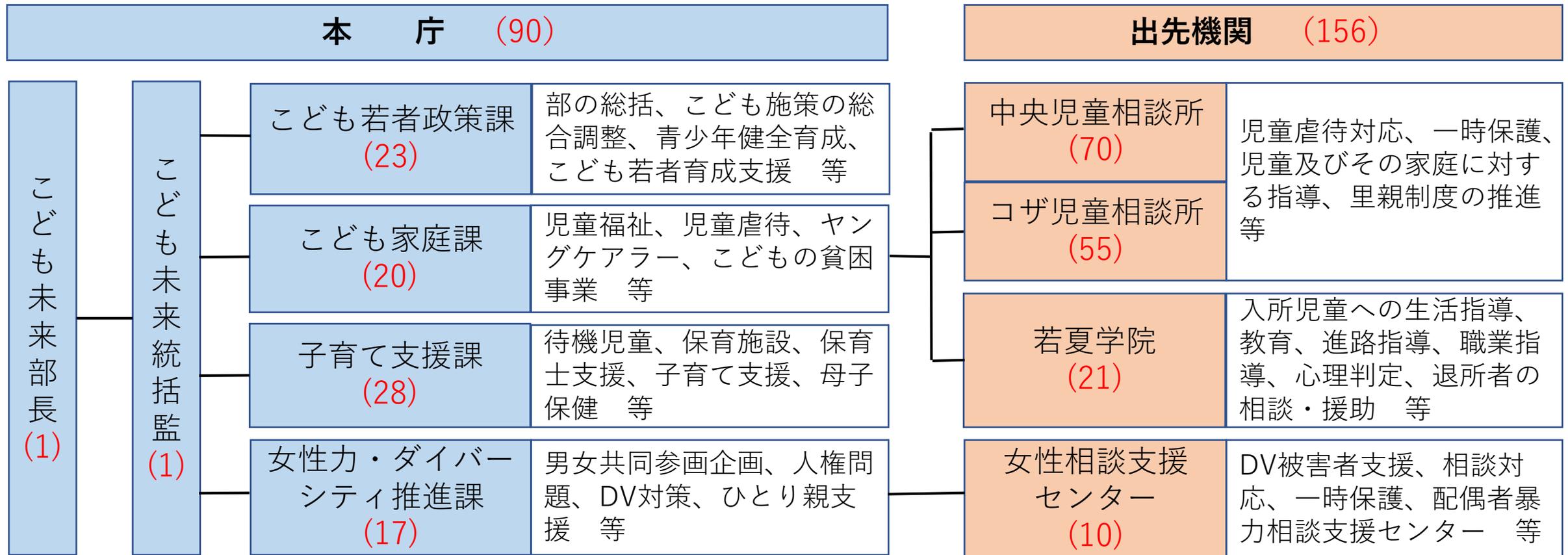
こども未来部が  
**目指すもの**

若者が、結婚・妊娠・出産・子育てに夢や希望を感じられること

さまざまな事情から女性が直面する困難を解消し、安心かつ自立して暮らせること

# こども未来部の組織体制は？

- 部長、統括監を筆頭に、**総勢246人**（職員定数）の職員が働いています。
- 本庁**4課**、出先機関**4所**からなる組織体制となっています。



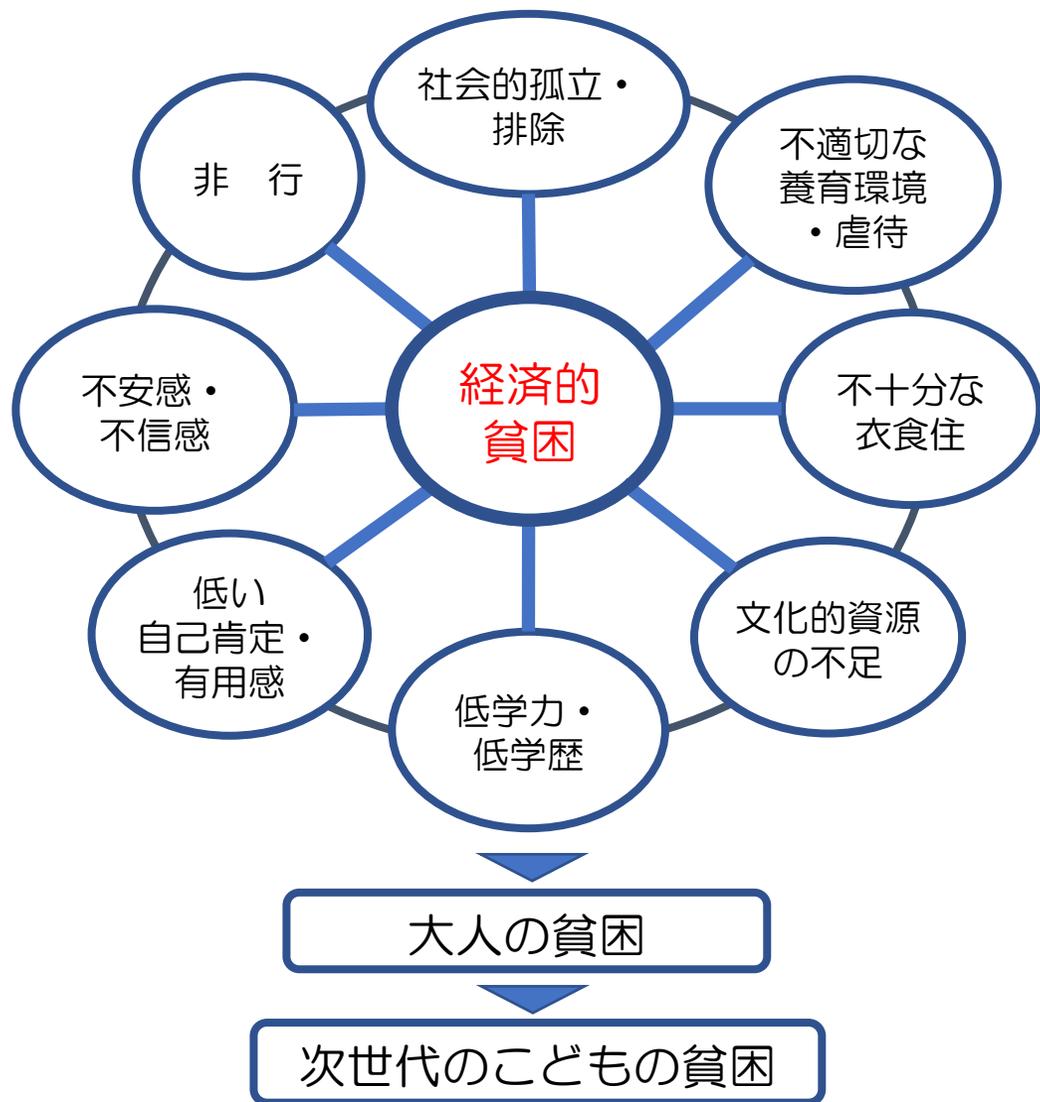
# こどもの貧困解消に向けて

# 持続可能な開発目標 (Sustainable Development Goals)

## SDGs 17のゴール



# こどもの貧困のイメージ図



こどもの貧困とは…

生まれ育つ家庭が低所得であることだけでなく、低所得に起因して複合的な困難が発生し、大人に至る成長や教育のプロセスで多くの不利に置かれる状況

⇒ 貧困の解消と連鎖の防止が必要

# こどもの貧困解消に向けた取組について

## ① つながる仕組みの構築

支援を必要とする子どもや家庭と“つながる”こと

- 相談拠点の整備：子育て世代包括支援センターなど
- 支援員の配置：こどもの貧困対策支援員、スクールソーシャルワーカー など



## ② ライフステージに応じた子どもへの支援

乳幼児

安心して子育てできる環境づくり

- 待機児童の解消
- こども医療費助成 など



小中学生

等しく成長できる環境づくり

- 学校や地域での学習支援
- こどもの居場所づくり
- 医療費助成や就学援助 など



高校生

学びの継続と将来に向けた支援

- 就学継続のための支援
- キャリア教育
- 進学・就労支援 など



支援を要する若者

困難を抱える若者への支援

- 進学・就労していない若者支援
- ヤングケアラー支援 など



## ③ 保護者への支援

- 生活困窮家庭、ひとり親家庭への支援
- 若年妊産婦への支援 など



## ④ 雇用の質の改善等に向けた取組

- 正規雇用化の促進
- 仕事と家庭が両立できる働き方の実現 など



県は、市町村や関係機関と連携し、様々な支援や仕組みづくりに取り組んでいます。

すべての子ども・おとなに知ってほしい

# こども 基本法 とは？



こどもんなか  
こども家庭庁

## 新しく『こども基本法』が施行されています

こども施策は、6つの基本理念をもとに行われます。

1 すべての子どもは大切にされ、  
基本的な人権が守られ、差別されないこと。

2 すべての子どもは、大事に育てられ、  
生活が守られ、愛され、保護される  
権利が守られ、平等に教育を受けられること。

3 年齢や発達の程度により、  
自分に直接関係することに意見を言えたり、  
社会のさまざまな活動に参加できること。

4 すべての子どもは年齢や発達の程度に応じて、  
意見が尊重され、こどもの今とこれからにとって  
最もよいことが優先して考えられること。

5 子育ては家庭を基本としながら、そのサポートが  
十分に行われ、家庭で育つことが難しいこどもも、  
家庭と同様の環境が確保されること。

6 家庭や子育てに夢を持ち、  
喜びを感じられる社会を  
つくること。



# こども まんなか

新たに『こども・若者計画』の策定に取り組んでいます

社会の一番の宝である沖縄のこどもたちが生き生きと暮らせる  
「誰一人取り残さないこどもまんなか社会」の実現を目指して

こどもは権利の主体であり、  
将来の沖縄の担い手です

こどもの意見

こどもの参画

を大事にしていきます

大学生が主体的に考えるワークショップ



小学校での意見表明の場



～ 沖縄の未来を、一緒に創っていきませんか? ～

# 児童相談所と若夏学院について

# 「児童相談所」とは・・・

## 児童虐待・養育相談

- 育児に困っている保護者から相談
- 虐待に関する相談
- 問題行動についての相談



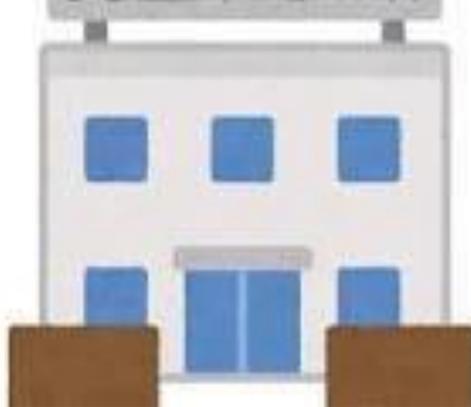
## 一時保護・措置

- 一時保護したこどもを預かる施設
- こどもの行動を観察
- 児童養護施設や里親へ措置、委託



©HAKUJO - 18591639

## 児童相談所



## 心理判定・障がい相談

- 療育手帳の検査・発行
- 発達障がいなどの障がい相談
- こどもの心理判定



## 市町村支援・警察との連携

- 市町村への助言などの後方支援
- 市町村の会議への参加・助言
- 警察との連携



# どんな人が働いているのか？

児童相談所では、専門資格や実務経験のある職員が多く働いています。

## ○児童福祉司

→主に相談業務を担当します。

## ○児童心理司

→主に心理判定業務を担当します。

## ○児童指導員

→一時保護所で児童の行動観察や指導を行います。

ほとんどが社会福祉職採用や心理職採用の方になりますが、行政職の方でも事務職員や専門職として働いている方もいます。

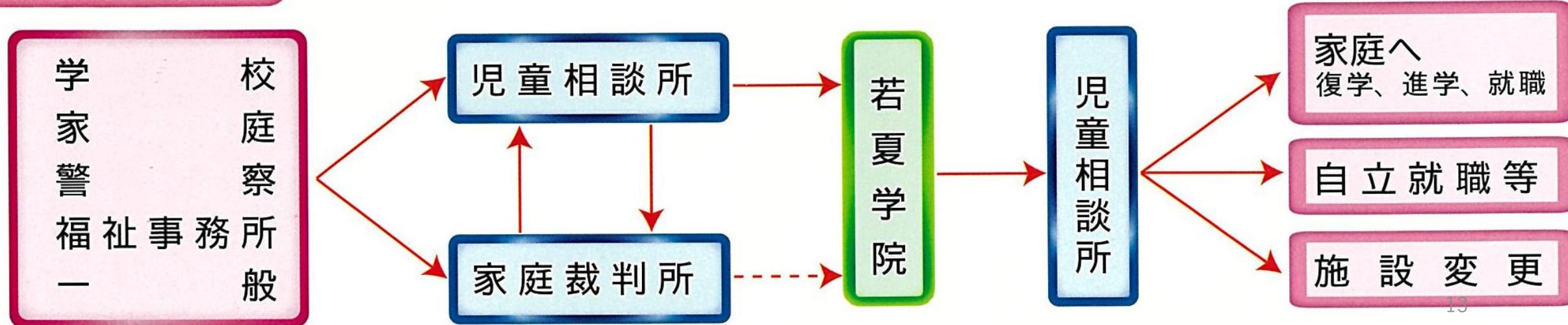


# 児童自立支援施設【若夏学院】とは・・・

不良行為をなし、又はなすおそれのある児童及び家庭環境その他の環境上の理由により生活指導等を要する児童を入所または通所させ個々の児童の状況に応じて必要な指導を行い、その自立を支援し、あわせて退所した者について相談その他の援助を行うことを目的とする施設です。



## 入退所の経路



# どんな人が働いているのか？

児童自立支援施設では、こども一人一人の課題に向き合い支援をしていくため、児童自立支援専門員や社会福祉採用、心理採用の方が多く働いています。

## ○児童自立支援員

→主に寮の職員として勤務します。

## ○心理士

→こども達の心理検査や面談などを行います。

そして、学院内の学校の教職員との連携が求められます。実際は学校の教職員に近い仕事も多くあるので、教育関係に興味のある方にはお勧めです。

行政職の方でも事務職員として勤務し、こども達と一緒に野球やバドミントンをするなど、みんなでこども達を支援していくことが出来る職場です。

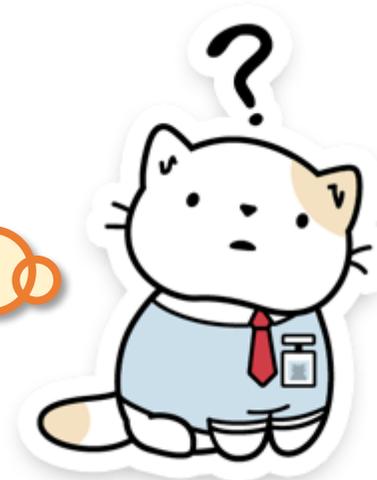


# 新採用職員の視点から

入庁前に抱いていた不安・疑問→入庁後に気づいたこと

採用されたばかりでも仕事についていけるか  
不安…。

たくさんある県庁の取組、知る機会ある？



# ①採用されたばかりでも仕事についていける？

## フレッシュマントレーナー制度

新採用の相談役となる先輩職員が「トレーナー」として配置されます。

「これはそもそも何のための仕事？」  
「誰に聞けばいいのか分からない…」



とりあえずフレッシュマントレーナーに質問すればいい！  
という安心感があります。

# ①採用されたばかりでも仕事についていける？

たくさんの職員が丁寧に教えてくれます！

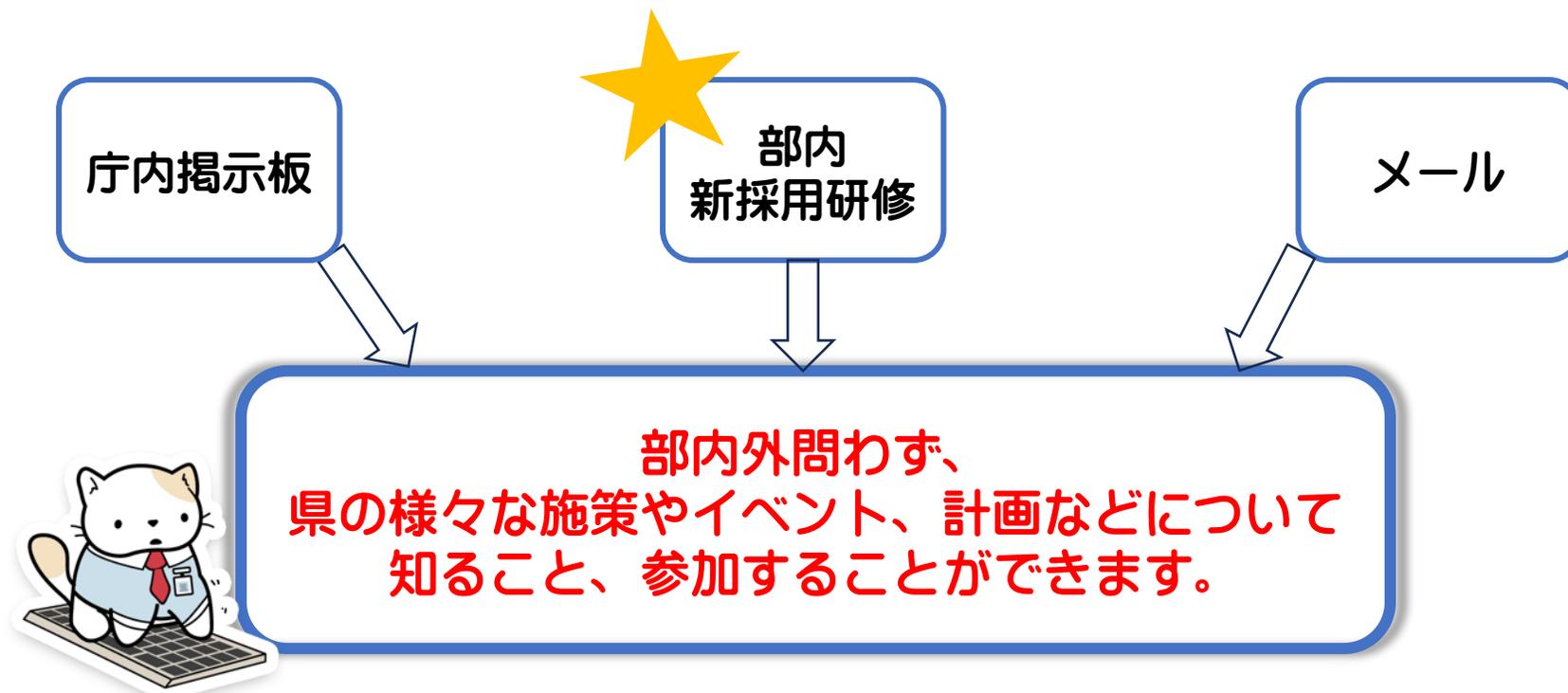
部署異動が多い県庁だからこそ、経験や知識が豊富な職員がたくさんいます。



「この業務だったらあの資料で詳しく解説されているよ」など、  
今後に活かせるアドバイスをたくさん聞けます。

この仕事はあの人に聞けばいい、あの資料を読めばいい  
というコツを掴んできて、少しずつですが、  
最初の頃よりは仕事をスムーズに進められるようになってきました。

## ②たくさんある県庁の取組、知る機会ある？



入庁前でも、県ホームページを見たりイベントに参加することができます。  
特にこども関係は、県が力を入れていることの1つで、幅広い施策に取り組んでいます。  
自分の興味関心を深めることにつながるかもしれません。



## こども未来部の先輩として

沖縄の将来を担うこどもたちが健やかに成長できるように、こども未来部を中心に様々な取組を進めています。

こどもたちを取り巻く状況は常に変化していきます。変化に対応し、新たな視点で取組を進めていくためには、皆さんの力が必要になります。

私たちと一緒に、こどもたちの未来を、沖縄の未来を創っていきましょう。

## 最後に新採用職員から

沖縄県におけるこども関係の施策は多様で、職員一人一人が、「こどもたちのために」という思いで日々の業務に懸命に取り組んでおり、私自身もやりがいを感じています。

今、進路で迷っている方もいると思いますが、今回の説明で少しでも沖縄県庁やこども未来部に興味を持ってもらえたら嬉しいです。一緒に働けるのを楽しみにしています。

